

港北区連合町内会 1月定例会

令和8年1月20日（火）午後2時00分から
港北区役所 1、2号会議室

○ 行政機関からの情報提供

(1) 港北警察署

- ・港北区内犯罪発生状況ほか
- ・交通事故概要

(2) 港北消防署

港北区内の火災・救急状況について

★…広報よこはま1月号掲載 ☆…広報よこはま2月号掲載 *…広報よこはま掲載予定

議題

1 確定申告書作成会場及び申告方法について（掲示依頼） [資料1] ★

関口 神奈川税務署連絡調整官

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

令和7年分確定申告について、確定申告会場の開設期間、場所、受付及び相談の時間等をお知らせします。

また、例年、確定申告会場は大変混雑しますので、会場に並ばずに申告ができるほか、多くのメリットがあるe-Taxについても併せてお知らせさせていただきます。

つきましては、1月の配達便にてチラシをお送りしますので、掲示板への掲出をお願いいたします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位自治会町内会あて掲示物を送付します。掲示板への掲示をお願いします。

(2) 掲出希望期間

令和8年3月16日（月）まで

(3) e-Taxについて

下記のメリットがあるe-Taxを是非ご利用ください。マイナポータル連携で給与、年金、ふるさと納税、医療費等が自動入力できます。

- ① 自宅から申告可能
- ② 24時間利用可能 ※メンテナンス時間を除く
- ③ 受信通知からいつでも内容確認可能
- ④ 添付書類提出不要 ※一部の書類を除く
- ⑤ 早期還付（3週間程度で還付）



スマホで確定申告
はちら



動画で見る確定申告
はちら

(4) 確定申告会場の開設について

ご自身のスマホとマイナンバーカードで申告書を作成していただきます。

① 開設期間

令和8年2月16日（月）から3月16日（月）

※土日祝を除きます。但し3月1日（日）は日石横浜ホール（中区桜木町1-1-8 日石横浜ビル1階）において申告相談を行います。

受付：午前8時30分から午後4時まで

相談：午前9時15分から午後5時まで

② 開設会場

神奈川税務署（港北区大豆戸町528-5）

(5) その他

① 確定申告会場への入場にはオンライン事前予約が必要です。

LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」して予約してください。



友だち追加は
こちらから→

※ 当日、確定申告会場でも入場整理券を配付しておりますが、長時間お待ちいただく場合があります。

※ 入場整理券の配付が終了次第、事前予約の方以外の受付を締め切ります。

② 税務署の駐車場は台数に限りがありますので、お車での来場はご遠慮ください。

[バスをご利用の方]

横浜市営バス・川崎臨港バス 「港北年金事務所入口」 下車 徒歩1分

③ 必要な書類等は国税庁HP内の「神奈川税務署」案内ページを確認してください。



神奈川税務署
案内ページ→

(6) 問合せ

神奈川税務署 個人課税第1部門 TEL: 544-0141（代表）

（音声案内に従い番号「2」を選択してください。）

2 「横浜市中期計画 2026～2029（素案）」の公表とパブリックコメントの実施について （事業説明）【市連会報告】【資料2】★

田中 基本戦略推進担当課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

横浜市では、2026（令和8）年度から2029（令和11）年度までを計画期間とする新たな中期計画の策定を進めています。

2025（令和7）年9月に「新たな中期計画の基本的方向」を公表し、9月の市連会・区連会で市民意見募集の周知についてご協力をお願いさせていただき、大変多くのご意見をいただくことができました。改めてお礼申し上げます。

これらのご意見等を踏まえ、「横浜市中期計画 2026～2029（素案）」を策定し、12月3日（水）に公表しました。この「素案」に対するパブリックコメントを1月5日（月）から2月27日（金）まで行います。実施にあたっては、各区役所広報相談係などで「素案」の概要版リーフレットの配布などを行っておりますので、地域の皆様から多くのご意見をいただけますと幸いです。なお、今後、多くの市民の皆様のご意見を踏まえて、2026（令和8）年5月頃に「原案」を策定します。

（1）お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

（2）内容

単位会長あてに概要版リーフレットを送付します。詳細は別添をご参照ください。

【概要版リーフレットの掲載内容】

- ① 「横浜市中期計画 2026～2029（素案）」の概要
- ② パブリックコメントの実施

【実施期間】令和8年1月5日（月）から令和8年2月27日（金）まで

【提出方法】以下の方法でご意見をお寄せください。

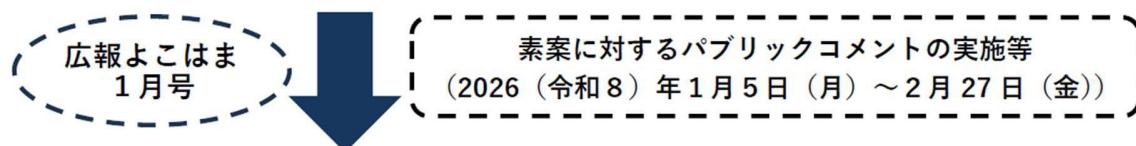
- ・横浜市電子申請・届出システム※（右の二次元コードより）
- ・電子メール・郵送・FAX



（3）参考

新たな中期計画の策定スケジュール（予定）

2025（令和7）年12月3日（水） 素案の策定



2026（令和8）年5月頃 原案の策定

策定した原案は議案として提出する予定です。

（4）問合せ

政策経営局経営戦略課 担当：細谷、二階堂、井上

TEL：671-3477 / FAX：663-4613 / メール：ss-keieisenryaku@city.yokohama.lg.jp

3 横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子と横浜市防犯のまちづくり推進プラン(仮)素案のパブリックコメント実施について(情報提供)【市連会報告】[資料3] ★ 石橋 地域防犯支援課担当係長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

特殊詐欺などの増加による犯罪情勢の変化や、人口減少、少子高齢化の進展といった社会的変化に対応するため、市の責務を明確化し、市民や事業者とともに安心で安全なまちづくりを進めることを目的とする条例を制定します。また、条例の目的達成と実効性を担保し、体系的な防犯施策を推進するための計画づくりを進めています。条例案の骨子及び防犯計画の素案について、皆様の多様な意見を反映するため、パブリックコメントを実施します。

(1) お願いしたこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

(2) 横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子

市の基本理念を示し、市の責務や事業者・市民の役割を明確化するとともに、地域との協働による犯罪抑止と防犯のまちづくりの方向性を定める条例です。

(3) 横浜市防犯のまちづくり推進プラン(仮称)【期間 2026(令和8)～2029(令和11)年度 <第1期>】素案

先端技術の活用による防犯インフラ整備をはじめ、市民、地域、事業者、そして行政が一丸となって、犯罪を防止し、安心で安全なまちづくりを進めていくための、今後4年間の施策を体系化した計画です。

(4) パブリックコメント実施期間・提出方法

2026年1月9日(金)～2月22日(日)



- ・横浜市電子申請・届出システム※(右の二次元コードより)
- ・電子メール(sh-anshinanzen@city.yokohama.lg.jp)・郵送・FAX

(5) 主な周知方法

- ・広報よこはま1月号
- ・市HP(防災・救急>防犯>お知らせ)
- ・各区役所広報相談係
- ・市民情報センターでのチラシ配布

(6) パブリックコメント後のスケジュール

2026年3月：意見公募結果を公表

2026年5月～6月：令和8年第2回市会定例会へ上程

(7) 問合せ

市民局地域防犯支援課 担当：川口

TEL: 540-2317 / FAX: 664-0734 / メール: sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

4 行政サービスコーナーの一部廃止について（情報提供）【資料4】

梶原 窓口サービス部長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

マイナンバーカードの普及に伴い、住民票などの証明書をコンビニや郵送等で取得する方が増加しています。また、手続の際に住民票などの提出を求められる場面も減少しています。

こうした環境の変化を踏まえ、証明書発行数の少ない一部の行政サービスコーナー（以下、「行政SC」という。）を廃止するとともに、オンライン手続や区役所窓口の待ち時間短縮など、市民の皆様がより便利になる取組を拡充していきます。

（1）お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

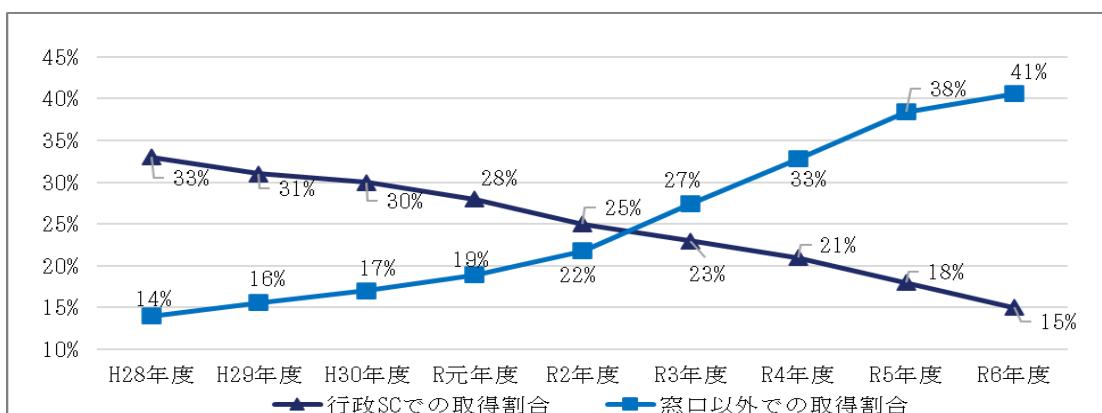
【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

※市民の皆様には、各行政サービスコーナーの廃止のタイミングに合わせて、広報よこはまや市のウェブサイトなど様々な媒体を活用し、情報発信してまいります。

（2）証明発行の状況

① 行政SCと窓口以外（コンビニ・オンライン・郵送）での取得割合

行政SCでの取得割合は、平成28年度の33%から令和6年度には15%へと低下する一方で、コンビニなど窓口以外での取得割合は、平成28年度の14%から令和6年度は41%へと大幅に増加しています。



② 行政SCでの証明書取得数の状況（戸籍証明と税証明の取得枚数）【港北区抜粋】

過去10年間でおよそ半減しており、今後も減少傾向が続くことが予想されます。

	H27年度	H28年度	R5年度	R6年度	10年間のピークからの減少率
新横浜駅	104,022	107,054	60,671	50,425	52.9%
日吉駅	124,386	126,416	68,209	55,145	56.4%

（3）廃止箇所・年月日

令和9年3月31日	港南台（港南区）、新横浜駅（港北区）、東戸塚駅（戸塚区）
令和10年3月31日	二俣川駅（旭区）、日吉駅（港北区）、上大岡駅（港南区）
令和11年3月31日	あざみ野駅（青葉区）、鶴見駅西口（鶴見区）

※残る2拠点（横浜駅、戸塚）につきましては、今後の状況を踏まえて検討します。

(4) 証明書の取得方法

行政 SC で取得できる証明書は、区役所、コンビニ、オンライン、郵送により、今後も変わらず取得することができます。

	住民票の写し	住民票記載事項証明書	印鑑登録証明書	戸籍証明書	戸籍の附票	税証明
行政 SC	○	○	○	○	○	○
区役所	○	○	○	○	○	○
コンビニ	○	○	○	○	○	※2
オンライン	○	○	○	○	○	○
郵送	○	○	※1	○	○	○

※ 1 国の印鑑登録証明事務処理要領により対象外 ※ 2 実施に向けて調整中

(5) 問合せ

市民局窓口サービス課 担当：木澤、西尾

TEL：671-2177 / メール：sh-miryoku@city.yokohama.lg.jp

5 横浜地域活動・ボランティア情報サイトよこむすびの登録開始について（周知依頼）

[資料5] *

宮島 市民協働推進課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

自治会町内会をはじめとする市民活動団体が行うイベント情報やボランティア募集情報を一元的に発信できるサイト「横浜地域活動・ボランティア情報サイトよこむすび」を令和7年4月にオープンしました。自治会町内会、NPO、ボランティア団体など、地域で活動する団体のイベント情報やボランティア募集情報を発信できるポータルサイトです。

港北区では、令和8年3月2日より登録受付を開始します。

サイトから団体登録を行うことで、各団体で自由に活動紹介やイベント情報、ボランティア募集情報を発信することができます。ぜひご活用ください。

(1) お願いしたこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

(2) 対象団体

自治会町内会（委嘱委員の登録も可能）、区民活動支援センター登録団体、

地区社会福祉協議会、公園愛護会、水辺愛護会、

ハマロード・サポーター等の市民公益活動を行う団体（令和8年1月現在）

(3) 登録手順

① 団体登録申請をします。



よこむすび 団体登録申請

検索

② 区役所確認後、登録完了メールが届きます。

③ イベント情報やボランティア募集情報を登録・掲載します（随時更新可能）。

(4) よこむすび操作・登録説明会の開催について

説明会では、サイトの主な機能のご紹介から、申請・登録の流れまで、実際に画面を見ながら一緒に操作していきます。お気軽にご参加ください。

日時：3月9日（月）14時～15時30分

会場：港北区役所4階1号会議室

費用：参加費、登録費ともに無料

持ち物：パソコン、スマートフォンなどインターネットに接続可能な端末、筆記用具

※端末が十分に充電できているか、ご確認ください。

申込方法：横浜市電子申請システム（右の二次元コード）より申込み

申込期限：3月4日（水）

※他区会場の説明会もご参加いただけます。詳細は、二次元コード内でご確認ください。



(5) 問合せ

市民局市民協働推進課 担当：宮島、石井

TEL：671-4734 / メール：sh-yokomusubi@city.yokohama.lg.jp

港北区地域振興課地域力推進担当 担当：橋本、山田

TEL：540-2247 / メール：ko-chikara@city.yokohama.lg.jp

阿部 高齢・障害支援課長

6 災害時要援護者名簿等の提供について（情報提供）【資料6】

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

港北区では、災害発生時等に要援護者の安否確認・避難支援などが迅速に行われるよう、協定を締結している自治会町内会への名簿の提供を行い、地域における「顔の見える関係づくり」と「共助」による支援体制づくりをお願いしています。

つきましては、災害時要援護者名簿と訪問時に活用する啓発物品（携帯トイレパック）の提供方法等について、お知らせします。

(1) お願いしたこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

(2) 災害時要援護者名簿と啓発物品（携帯トイレパック）の提供方法について

名簿と啓発物品（トイレパック）は、令和8年3月上旬頃、それぞれを別の郵便により、原則、単会あてに郵送します。

※単会の名簿と啓発物品（トイレパック）を連合町内会がまとめて受け取ることをご希望される場合は、港北区役所高齢・障害支援課の担当までご連絡ください。

① 災害時要援護者名簿の提供

単会毎の名簿を封筒に封入・封緘し、原則、単会あてに郵送します。

※単会の名簿を連合町内会がまとめて郵送する場合は、単会毎に名簿を封入・封かんした状態の封筒を1つの郵便物にまとめて送付します。各単会に名簿を配付する際は、各単会会長に直接お渡しいただくよう、ご配慮をお願いします。

② 訪問時等に活用する啓発物品（トイレパック）の提供

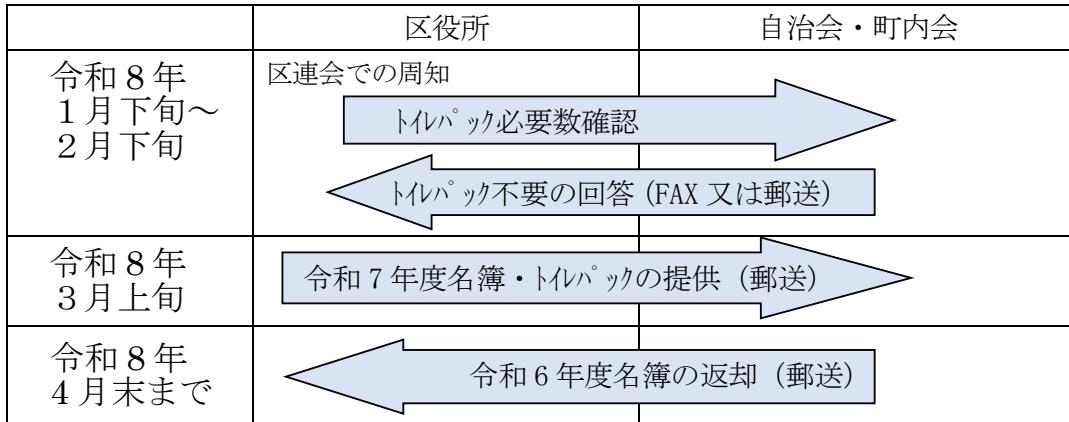
平常時の顔の見える関係づくりや要援護者を把握することを目的として、名簿掲載者全員分の啓発物品を提供します。名簿とは別の郵便で、原則、単会あてに郵送します。

「新規名簿掲載者分のみ希望する」又は「全員分を希望しない」場合のみ、別紙「啓発物品の送付にかかる回答書」にて2月24日(火)までに、FAXまたは郵送でご回答をお願いします。

(3) 昨年3月に提供した名簿の返還について

昨年3月に提供した前年度(令和6年度)の名簿は、今年度の名簿提供の際に同封した返信用のレターパックで区役所に、令和8年4月30日(木)までに郵送してください。

【今後のスケジュール(予定)】



(4) 情報取扱者届(兼個人情報保護研修受講報告書)の提出について

名簿を取り扱う方は、全員、毎年1回、個人情報保護研修の受講が必要です。

各单位自治会町内会で研修を実施後、同封しております返信用のピンク封筒に入れて、6月30日(火)までに提出をお願いします。

[受講方法]

○ 研修用DVDの回覧

区役所が各单位自治会町内会へ配付している個人情報保護に関する研修用DVDをご活用ください。

○ 港北区ホームページにて掲載の研修資料の閲覧・回覧

2次元コード等からホームページにアクセスし、研修資料をご覧いただけます。

検索 港北区 要援護



(5) 災害時要援護者支援の取組に関する調査(協力のお願い)

現在の取組状況と課題、訪問時のグッズや啓発が必要と思われる情報等について調査を行い、今後の地域の支援の参考にさせていただきますので、ご協力ををお願いします。調査票は3月上旬頃、名簿に同封して郵送します。調査票は古い年度の名簿返送時に同封するか、FAXで4月30日(木)までにご提出をお願いします。

(6) 名簿の取り扱い等について

① 名簿の管理について

名簿の複写は最小限とし、保有者の把握・管理に努めていただくとともに、区役所から新しい名簿が提供されましたら、複写版の廃棄を確実に行ってくださいますよう、お願いします。なお、原本の名簿については、これまでどおり、区役所へ返却をお願いします(4月末期限)。

② 訪問活動等を通じて知り得た情報の管理について

訪問活動等を通じて知り得た情報は、名簿の管理とは別に、個人情報保護法のルールに沿って適切に管理してくださいますよう、お願いします。

【参考】「自治会町内会向け個人情報取扱い手引」（横浜市ホームページより）



(7) 問合せ

港北区高齢・障害支援課 担当：渡邊、浜崎、野口 TEL：540-2317 / FAX：540-2396

7 GREEN×EXPO 2027 市出展施設ユニフォーム制作に向けた衣類回収に関する広報チラシの掲示について（掲示依頼）【市連会報告】【資料7】☆

萩原 区政推進課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

市民の皆様のさらなる脱炭素行動に繋げる「衣類分野の横浜型循環型社会の形成」を目指し、協働事業者とともに取組を進めています。

今回、市民の皆様から不要となった衣類を回収し、その衣類を原料として GREEN×EXPO 2027 の横浜市出展施設のスタッフユニフォームに再生する取組を開始しました。

つきましては、取組実施について、引き続きご理解・ご協力いただくとともに、自治会町内会掲示板でのチラシ掲出による広報協力をお願い致します。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位自治会町内会あて掲示物を送付します。

自治会町内会の掲示板への掲出をお願いします。

(2) 衣類回収の概要

回収拠点にオリジナル回収ボックスを設置し、衣類を回収します。

ただし、一部民間施設では施設独自で取り組んでいる既存の衣類回収ボックスを活用します。

・回収期間 3月31日（火）まで

・回収対象 洗濯してあり、乾いている衣類（Tシャツ・シャツ・ボトムなど）でポリエステル100%、綿100%素材のもの

※その他の素材（混紡素材）の衣類が回収された場合は、リユース・リサイクル等適切に活用予定です。

・回収拠点 各区区庁舎・市庁舎・市立図書館・民間施設等（詳細は別紙参照）

【港北区の衣類回収拠点（抜粋）】

AOKI 横浜大倉山店（大豆戸町80）、AOKI 横浜綱島東店（綱島東2-6-61）

(3) チラシについて

・添付のチラシ（A4サイズ）を各自治会町内会掲示版で掲出をお願い致します。

・お手数ですが、回収期限（3月31日）まで掲示をお願いします。

・チラシが劣化した場合等には、新しいチラシをお渡しすることも可能ですので、その際は、脱炭素・GREEN×EXPO推進局脱炭素ライフスタイル推進課（TEL045-671-2661）宛てにご相談ください。

(4) 問合せ

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局脱炭素ライフスタイル推進課 担当：飯島・堺
TEL : 671-2661 / FAX : 550-4838 / メール : da-ycfashion@city.yokohama.lg.jp

8 GREEN×EXPO 2027 機運醸成の取組について（情報提供）【市連会報告】[資料8]

萩原 区政推進課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）の入場チケットの券種及び価格が決まりましたのでお知らせいたします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

(2) チケット概要

- ・前売チケット 1日券 大人4,900円、小人1,400円
- ・会期中販売チケット 1日券 大人5,500円、小人1,500円

前売チケットは、2026年3月の発売を目指しています。詳細は、2026年春頃に公表される予定です。

また、2027年の開催に向けて、GREEN×EXPO 2027に関する様々な新しい情報について、協会公式Webサイトや公式SNS等で順次発信されます。

(3) 問合せ

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課 担当：中島、橋本

TEL : 671-4627 / FAX : 212-1223 / メール : da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

9 自治会町内会ポータルの運用開始について（情報提供）【市連会報告】[資料9]

安達 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

令和8年4月から、自治会町内会ポータルの運用を開始します。

これにより、地域活動推進費補助金の申請等の手続きが、パソコンやスマートフォンからオンラインで行えるようになります。（従来通り、紙での申請も可能です。）

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

(2) 自治会町内会ポータルの概要

① オンライン申請可能な項目

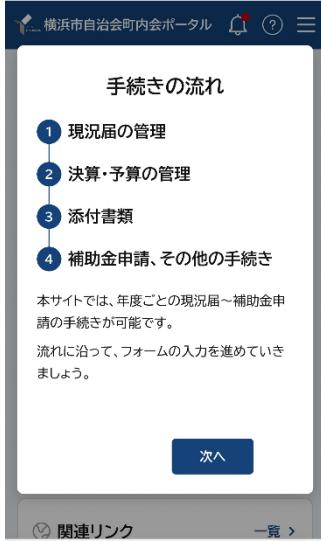
- ・補助金申請…地域活動推進費補助金
　　地域防犯灯維持管理費補助金
　　町の防災組織活動費補助金
- ・基礎情報（現況届・口座情報等）提出
- ・委嘱委員の推薦届出
- ・防犯灯新設・移設に係る申請

② 今後のスケジュール

2月～3月 区より自治会町内会へポータルログイン用の初期ID・パスワードを配付

4月1日 ポータルの運用開始予定

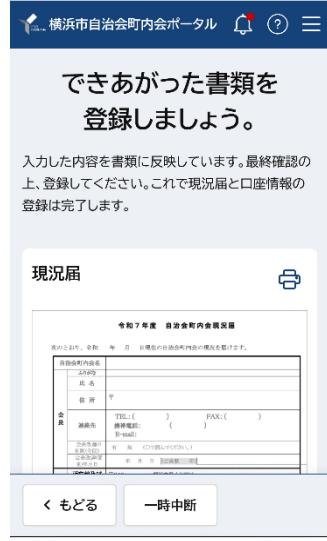
(3) 画面イメージ (スマートフォン版) ※画面は開発中のものです。



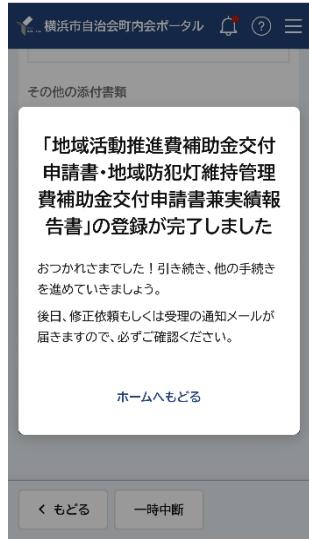
手続きのご案内画面



申請する補助金の確認画面



成書類の確認画面



完了画面

(4) 問合せ

市民局地域活動推進課 担当：栗田、石栗

TEL：671-3624 / FAX：664-0734 / メール：sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

10 自治会町内会向けICT講座・ICT相談会開催報告と次回開催（2月15日）について (周知依頼) [資料10]

安達 地域振興課長

◆ 送付資料はありません。

会費のキャッシュレス徴収や電子回覧板の導入等、デジタル化にかかりお悩みをお持ちの自治会町内会に向けて、ICT講座・ICT相談会を開催しました。

令和7年11月2日（日）に大曾根あけぼの会、令和7年11月22日（土）に樽町連合町内会に向けた出張講座、令和7年12月9日（火）に区役所講座を開催し、参加者からは「デジタル化にはメリット、デメリットがあり、使う人や使い方によると感じた。勉強になった」「あくまでもデジタルとアナログを併用していくことが大事だと分かった」等の声をいただきました。

つきましては、当日の開催報告レポートを港北区連合町内会ホームページに掲載しますので、ご確認いただけますと幸いです。

また、第2回 区役所ICT講座・ICT相談会を開催します。事前申込は不要ですので、お気軽にご参加ください。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供と参加者の募集をお願いします。

(2) 第2回 区役所ICT講座・ICT相談会

日時：令和8年2月15日（日）10時から12時まで

場所：港北区役所4階1号会議室

内容：① デジタル活用のメリット・デメリット

② 電子回覧板

③ 電子マネーでの会費徴収

④ 電子回覧板・集金のツール紹介

⑤ 質疑応答

講師：株式会社 LOCAL JAPAN 賴 栄明 氏

対象者：港北区区内の自治会・町内会の会員の方（個人または団体）

(3) 問合せ

港北区地域振興課 担当：山口・道岡

TEL：540-2234 / FAX：540-2245 / メール：ko-jichikai@city.yokohama.lg.jp

11 令和7年度港北区自治会町内会長感謝会の開催について（周知依頼）[資料11]

安達 地域振興課長

◆ 別途、自治会町内会長あて送付します。

日ごろから地域社会の振興と住民福祉の向上につきまして、多大なご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、日ごろから地域住民のリーダーとしてご尽力をいただいている自治会町内会長の皆様に対し感謝の意を表するため、「令和7年度港北区自治会町内会長感謝会」を開催いたします。

ご多忙の中誠に恐縮ですが、何卒ご出席賜りますようよろしくお願ひいたします。

なお、ご出欠のお返事につきましては、同封いたしました返信用封筒にて2月6日（金）までにご返信ください。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付しますので、ご出欠のお返事をお願いします。

(2) 開催日時

令和8年3月5日（木）午前11時から午後1時まで

受付：午前10時30分から

(3) 会場

ソシア21（港北区岸根町6-1 TEL：472-7777）

※新横浜駅前ロータリーから送迎バスが10分おきに出ています。

(4) 内容

- 式典（自治会町内会長永年在職者表彰）

- 小宴

(5) 問合せ

港北区地域振興課 担当：山口・道岡

TEL：540-2234 / FAX：540-2245 / メール：ko-jichikai@city.yokohama.lg.jp



12 情報提供

安達 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

- ・令和7年度港北区医師会災害対策講座「みんなで備える災害医療対策」の周知について
[資料 12-1] ★
- ・港北区災害ボランティア連絡会 2025年度第3回セミナー [資料 12-2]
- ・令和7年度港北区防災講演会について [資料 12-3]
- ・第2回つながるカフェの周知について [資料 12-4] ☆
- ・生き生きスポ進82号の配布について [資料 12-5]

13 掲示依頼

安達 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

- ・確定申告書作成会場及び申告方法について（再掲）★
- ・GREEN×EXPO 2027 市出展施設ユニフォーム制作に向けた衣類回収に関する広報チラシの掲示について（再掲）☆
- ・講演会「現役マジシャンのマリカ先生と楽しく学ぼう！環境問題」チラシ [資料 13-1] ☆
- ・第38回大倉山観梅会ポスター [資料 13-2] ☆
- ・よこはまくらしナビ2・3月号 [資料 13-3]

1月の合同メールは1月21日（水）に発送します。

◆港北区連合町内会定例会の資料は、ホームページに掲載しています◆

<https://kohoku-rengou.net/>



港北区連合町内会 定例会資料

で 検索

◆電子回覧板等にご活用ください◆

港北区連合町内会 1月定例会 資料一覧

- 1 確定申告書作成会場及び申告方法について（掲示依頼） [資料 1]
- 2 「横浜市中期計画 2026～2029（素案）」の公表とパブリックコメントの実施について（事業説明）【市連会報告】 [資料 2]
- 3 横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子と横浜市防犯のまちづくり推進プラン(仮)素案のパブリックコメント実施について（情報提供）【市連会報告】 [資料 3]
- 4 行政サービスコーナーの一部廃止について（情報提供） [資料 4]
- 5 横浜地域活動・ボランティア情報サイトよこむすびの登録開始について（周知依頼） [資料 5]
- 6 災害時要援護者名簿等の提供について（情報提供） [資料 6]
- 7 GREEN×EXPO 2027 市出展施設ユニフォーム制作に向けた衣類回収に関する広報チラシの掲示について（掲示依頼）【市連会報告】 [資料 7]
- 8 GREEN×EXPO 2027 機運醸成の取組について（情報提供）【市連会報告】 [資料 8]
- 9 自治会町内会ポータルの運用開始について（情報提供）【市連会報告】 [資料 9]
- 10 自治会町内会向け ICT 講座・ICT 相談会開催報告と次回開催（2月 15 日）について（周知依頼） [資料 10]
- 11 令和7年度港北区自治会町内会長感謝会の開催について（周知依頼） [資料 11]
- 12-1 令和7年度港北区医師会災害対策講座「みんなで備える災害医療対策」の周知について [資料 12-1]
- 12-2 港北区災害ボランティア連絡会 2025 年度第 3 回セミナー [資料 12-2]
- 12-3 令和7年度港北区防災講演会について [資料 12-3]
- 12-4 第2回つながるカフェの周知について [資料 12-4]
- 12-5 活き生きスポ進 82 号の配布について [資料 12-5]

13-1 講演会「現役マジシャンのマリカ先生と楽しく学ぼう！環境問題」チラシ [資料 13-1]

13-2 第38回大倉山観梅会ポスター [資料 13-2]

13-3 よこはまくらしナビ2・3月号 [資料 13-3]